

重 要

30公財香環第120号

2019年1月8日

ご契約業者様

公益財団法人香川県環境保全公社
理事長 木村 清 貴



観音寺港観音寺地区最終処分場の産業廃棄物及び建設残土の 受入業務の終了について(通知)

新春の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当公社の廃棄物処理事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、当公社が運営しております観音寺港観音寺地区最終処分場につきましては、**本年(2019年)3月20日(水)**をもって産業廃棄物及び建設残土の受入業務を終了することとなりましたので、お知らせします。

については、ご使用にならなかった埋立処分券につきましては、お手数ですが、**2020年3月31日**までに、下記の(公財)香川県環境保全公社 本社にて払戻しの手続きを行っていただきますようお願いいたします。

なお、引き続き当公社が運営する処分場は、小豆島内から排出された産業廃棄物に限り受入をしている内海港草壁地区最終処分場のみとなります。

今後とも、当公社の廃棄物処理事業につきまして ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

[払い戻し方法]

- ・来社の場合:未使用処分券、会社名等のゴム印及び代表者の印鑑を本社までご持参ください。
(事前に電話によるご連絡をお願いします。)
- ・郵送の場合:未使用処分券及び払戻し請求書を本社までご送付ください。
(払戻し請求書は公社ホームページよりダウンロードできます。
なお、送付に当たっては、押印及び払戻し金の振込先等をご記入の上、簡易書留でお願いします。)

お問い合わせ先(郵送先)

〒760-0050

高松市亀井町9-10 県信ビル5階

(公財)香川県環境保全公社 本社

TEL 087-831-7773